

政策 (- 2) 食の安全・安心の確保

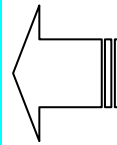
目的

県民の食品への信頼を回復し、安心して食生活を送れるようにするため、生産から消費に至る一貫した安全対策に取り組みます。

成果指標と目標値

目標値(平成19年度)

トレーサビリティ 導入組織数	23 組織
食中毒発生件数	5 件以下



現状値 (平成15年度)

0 組織
12 件

食品の生産から消費に至るまでの生産者等の安全対策への取り組みや、飲食による健康被害の発生状況を見る指標です。

現状と課題 - 政策の取組方向 -

BSE(牛海綿状脳症)の発生、産地等の偽装表示、無登録農薬や指定外添加物の使用問題など、食の安全を脅かす様々な問題が生じ、県民の食品に対する不安・不信が拡大しています。

食品の安全は県民の健康を守る基本であり、県民が安心して食生活を送れるよう生産から消費に至る一貫した安全対策に取り組みます。

政策の目的を達成するため、次の施策を実施します。

- 2 - 1 自主管理システムの導入促進
- 2 - 2 生産から消費に至る安全確保対策の推進
- 2 - 3 安全な食品を求める消費者の育成

県民のみなさんへ

安全安心な県民の食生活を支えるため、生産者のみなさんは安全で安心な農畜水産物の提供を、食品等事業者のみなさんは食品の衛生管理の徹底をお願いします。

県民のみなさんは、一人ひとりが消費者として食の安全に関心を持ち、安全で安心な食品を求めて、研修会や講習会への参加、事業者との交流など様々な活動に取り組みましょう。